



八代妙見祭が八代の宝から世界の宝に

# ユネスコ無形文化遺産に登録

12月1日未明（日本時間）、エチオピアで開催されたユネスコ政府間委員会において、八代妙見祭を含む全国33の祭りが「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産への登録（代表一覧表記載）が決定し、同日登録されました。国内でのユネスコ無形文化遺産には、これまで歌舞伎（2008年登録）や和食（2013年登録）などが登録されており、「山・鉾・屋台行事」の登録により、日本の代表一覧表への記載は21件になりました。

問合せ 文化振興課 ☎ 3345333

## 山・鉾・屋台行事

山・鉾・屋台行事は、地域社会の安泰や災い・厄を払うことを願い、地域の人々が一体となって執り行う「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事のことをいいます。八代妙見祭は、神幸行列の出し物として9基の笠鉾があります。この笠鉾が「山・鉾・屋台行事」の「鉾」にあたり、「山・鉾・屋台行事」の構成団体の1つとなりました。また、行列全体が登録にあたるとして、「八代妙見祭の神幸行事」との名称で申請・登録されました。全国に類似した「山・鉾・屋台行事」があり、いずれも国指定重要無形民俗文化財である33件の祭礼行事をグループ化して提案され、この度、登録されることとなりました。



## ユネスコ無形文化遺産登録

ユネスコ無形文化遺産は、2003年採択の無形文化遺産保護条約のもと、無形文化遺産の保護を目的としています。条約締約国（現在171カ国）からユネスコに申請がなされた後、定義に値するかを評価機関が審査を行います。そして、政府間委員会において決定がなされると、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載（ユネスコ無形文化遺産登録）となり、世界の宝として認められることとなります。

## 登録決定の瞬間

「山・鉾・屋台行事」が政府間委員会で審議されるであろうと予測された11月30日午後8時頃、八代妙見祭関係者は登録決定を祝お

うと、本町アーケード内のがらつば広場に約150人が集まりました。

通訳2人がインターネットで現地の会議の様子を聞いて逐次報告できる状態にし、決定後に行われるくす玉割りのセッティングも完了。スクリーンで今年の八代妙見祭の様子が流されたり、折り紙でつくった亀蛇の帽子をかぶったりするなどして、会場内はお祝いムードに。多くの報道陣も詰めかけ、今か今かその決定の瞬間を皆待ちわびていました。

しかし、複数件あった審議は遅れ、午前0時を回っても「山・鉾・屋台行事」の審議は行われません。明日の審議に持ち越されるのではないかとという雰囲気漂う中、登録決定の瞬間は突然やってきました。

日付が変わった12月1日の午前2時2分、「登録決定」との言葉が司会から発せられる



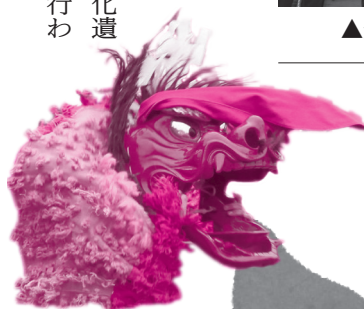
## ユネスコ無形文化遺産の「山・鉾・屋台行事」

青森	①八戸三社大祭の山車行事 ②角館祭りのやま行事
秋田	③上崎神明社祭の曳山行事 ④花輪祭の屋台行事
山形	⑤新庄まつりの山車行事
茨城	⑥日立風流物
栃木	⑦烏山の山あげ行事 ⑧鹿沼今宮神社祭の屋台行事
埼玉	⑨秩父祭の屋台行事と神楽 ⑩川越氷川祭の山車行事
千葉	⑪佐原の山車行事 ⑫高岡御車山祭の御車山行事
富山	⑬魚津のタテモン行事 ⑭城端神明宮祭の曳山行事
石川	⑮青柏祭の曳山行事
岐阜	⑯高山祭の屋台行事 ⑰古川祭の起し太鼓・屋台行事 ⑱大垣祭の軸行事
愛知	⑲尾張津島天王祭の車楽舟行事 ⑳知立の山車文楽とからくり ㉑犬山祭の車山行事 ㉒亀崎潮干祭の山車行事 ㉓須成祭の車楽船行事と神葎流し
三重	㉔鳥出神社の鯨船行事 ㉕上野天神祭のダンジリ行事 ㉖桑名石取祭の祭車行事
滋賀	㉗長浜曳山祭の曳山行事
京都	㉘京都祇園祭の山鉾行事
福岡	㉙博多祇園山笠行事 ㉚戸畑祇園大山笠行事
佐賀	㉛唐津くんちの曳山行事
熊本	㉜八代妙見祭の神幸行事
大分	㉝日田祇園の曳山行事

12月17日、厚生会館でユネスコ無形文化遺産登録を記念し、吉村作治特別講演会が行われ、会場内は夜中にも関わらず大盛り上がり。拍手が鳴り響く中、くす玉割りと鏡開きが行われました。



▲登録を祝し、関係者によるくす玉割り



これから何百年と続くであろう「八代妙見祭」。現在、約1700人が神幸行列に参加しており、また、この他にも多くの関係者

これからも伝統をついでいく

これからは、市内外から多くの観光客が訪れました。東日本国際大学学長・教授であり、早稲田大学名誉教授の吉村氏が「日本の祭りとその起源、時空を超えて」と題し、日本の祭りとエジプトの関係や日本のさまざまな祭りについて語りました。

が携わって、毎年開催されています。一人ひとりが行列参加者や関係者として妙見祭に関わることで、ユネスコ登録に値するとされた伝統が未来へとつながります。



### 登録決定までの経緯

ユネスコ無形文化遺産への登録までは長い道のりでした。

■平成21年9月

「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」が登録

■平成23年3月

「八代妙見祭の神幸行事」が国の重要無形民俗文化財の指定を受ける

■平成26年3月

「京都祇園祭の山鉾行事」と「日立風流物」を拡張し、国指定重要無形民俗文化財を「山・鉾・屋台行事」としてグループ化し、提案される

■平成26年6月

審査件数が上限を上回ったため、「山・鉾・屋台行事」の審査は1年先送りとなる

■平成27年3月

再提案される

■平成28年10月

評価機関より「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」への記載勧告

■平成28年12月

政府間委員会において記載の決議、一覧表に記載される

(現地時間11月30日)